

令和 8 年 度  
施 政 方 針

知 立 市 長

令和8年知立市議会3月定例会の開会にあたり、令和8年度の当初予算案を審議していただく議会でもありますので、令和8年度の施政方針を申し上げ、議員各位、また、市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

## ◆ はじめに

市民の皆様のご信託を受け、市長として市政運営の重責を担わせていただくようになり、1年余が経過いたしました。この間、物価やエネルギー価格の高騰など、市民生活を取り巻く環境は決して平坦ではありませんでしたが、多くの市民の皆様、議員各位、関係団体の皆様のご理解とご協力に支えられながら、市政運営に取り組んでまいりました。

令和7年度は、第7次知立市総合計画の初年度として、まずは既存事業の着実な推進に力を注いでまいりました。一方で、「開かれた市政」を推進するため、広聴の取組を拡充いたしました。

昨年9月にリニューアルしました「ようこそ！ともこの部屋へ」や「市長みらいトーク」には、多くの皆様にお申込みをいただき、子育てや福祉、まちづくりなど、多岐にわたるご意見・ご提案を直接伺うことができました。市民の皆様との対話こそが、市政を前に進める原動力であると、改めて実感しております。

令和8年度は、第7次知立市総合計画の2年目として、計画に掲げました基本方針や基本計画を推進するための取組や、私の市政運営の理念を、より具体的な施策として形にしていく重要な年度であります。市民の皆様の期待に応えられるよう、誠心誠意、身を粉にして市政運営に臨む決意であります。

## ◆ 社会情勢と本市を取り巻く課題

さて、現在の社会情勢としましては、依然として物価高騰の影響が続き、エネルギー価格や生活必需品の価格上昇が、市民生活に大きな負担を与えています。

日本銀行が昨年10月に示した見通しでも、令和8年度から9年度にかけて、物価は緩やかながら上昇が続くとされており、とりわけ子育て世帯や高齢者世帯の家計への影響が懸念されます。本市としても、生活の下支えとなる支援の一層の充実が求められています。

同時に、本市の公共施設や公共インフラの老朽化対策も、待ったなしの課題となっています。学校施設をはじめとする公共施設や、道路・橋梁、上下水道といった公共インフラについて、計画的な保全と更新をどのように進めるかが、持続可能な市政運営の大きなテーマとなっています。

全国では、水道管の破損や下水道設備の事故など、老朽化に起因するトラブルが現実のものとなっており、本市においても早期の点検や、優先度を踏まえた対策に取り組んでいるところです。

さらに、気候変動の影響により、線状降水帯による大雨、台風の大型化、夏季の高温化など、自然災害の激甚化が進行しています。各地で豪雨災害が相次ぐ中、インフラの機能確保や避難体制の強化の必要性が改めて浮き彫りとなりました。

南海トラフ地震が発生する可能性も依然として高い水準とされており、地域防災力の向上や、避難所となる公共施設の耐震化・備蓄強化など、実効性ある防災・減災対策が一層求められています。

一方で、先ほど申し上げたとおり、本市では、令和7年度より「第7次知立市総合計画」がスタートし、「『輝くまち みんなの知立』—にぎわう・つながる 自分らしさをかなえるまち—」という将来像の実現に向けた取組を本格化させました。

なかでも、知立駅周辺の整備は、本市のまちづくりの要であり、交通結節点としての機能強化とともに、にぎわいと交流の核となる中心市街地の形成が期待されています。

市制施行55周年という節目を経て、人口減少や高齢化という構造的な課題に直面しながらも、地域コミュニティの活性化、子育て・教育環境の充実、多様性を尊重する地域社会の形成など、本市が持つ潜在力を引き出していくことが求められています。

こうした社会課題と、本市固有のまちづくりの課題が重なる中、令和8年度は「100年に一度のまちづくり」を確実に前進させつつ、「100年先も続くまちづくり」の基盤を固めていく重要な一年であります。

## ◆ 物価高騰など喫緊の課題への対応

こうした状況の中で、物価高騰対策と老朽化した学校施設の大規模改修は、引き続き重要かつ喫緊の課題であると認識しています。

特に、物価高騰対策は、市民生活に直結する課題であり、本市としても全力で

対応するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、先の知立市議会1月臨時会において5つの事業を提案し、ご可決をいただきました。

第一に、「中小企業設備導入等支援事業」として4千万円を計上し、省力化などにつながる設備導入を支援することで、市内中小企業等の生産性向上と経営基盤強化を図ります。

第二に、「生活困窮者エアコン購入費等支援事業」として546万円を計上し、家庭内にエアコンがない生活困窮世帯等に対して、エアコン購入費等を補助することで、猛暑から命と健康を守る取組を進めます。

第三に、「民間保育所等給食費軽減対策支援事業」として1,435万5千円を計上し、物価高騰の中、安定的な給食提供を継続していただくため、民間保育所等に対し、食費の物価高騰に応じた支援を実施します。

第四に、「水道料金負担軽減事業」として2億2千万円を計上し、令和8年7月から12月までの6か月間、水道料金の基本料金を免除することで、市内全世帯の家計負担軽減を図ります。

第五に、「電子クーポン事業(ちりゅっぴクーポン)」として2億1,173万2千円を計上し、LINEを活用した電子クーポンにより、物価高騰対策として生活者支援を実施するとともに、市内事業者の売上向上、店舗情報の発信などの支援を実施します。

これらの事業は、市民の皆様の暮らしや事業者の皆様を直接支えるということに関して、令和8年度当初予算を補う役割を担うものであり、これらの施策の効果をも十分に享受していただけるよう、準備が整い次第、順次、周知し、実施してまいります。

また、物価高騰対策とは別で、喫緊に実施すべき事業としまして、この市議会3月定例会において令和7年度補正予算案と小学校南校舎の校舎長寿命化改良工事と、猿渡小学校の屋内運動場床改修工事を実施する予算をご提案させていただいたところです。

## ◆ 機構改革と「市民の皆さまのお役に立つ所」としての機能の充実

また、令和8年度は、市政をさらに前進させるため、機構改革を実施します。

機構改革の目的は大きく三つございます。

第一に、私が公約として掲げました政策や、第7次知立市総合計画の基本方針

を、確実に前へ進められる体制を整えること。

第二に、市民や関係団体、地元企業との連携を強め、協働によるまちづくりを推進すること。

第三に、新たな行政課題にも柔軟かつ積極的に対応できる組織とすることです。

次に、それらの目的を踏まえました重点項目をご説明いたします。

企画部では、「協働推進課」を「まちづくり政策課」に改め、「まちづくり政策係」を新設して、知立駅周辺整備事業に関連した駅周辺一帯のまちづくりを総合的に推進するとともに、関係機関との窓口を一本化し、全庁的な調整役を担います。

また、「秘書広報係」を同課に置くことで、ホームページやSNS等を活用して、まちづくりの進捗や魅力を、市内外にタイムリーに発信できる体制を整えます。

総務部では、「総務課」、「税務課」に加え「市民課」を同一部内に置くことにより、本年6月からの庁舎開庁時間の見直しを実施しつつも、市民サービスの向上を図れるよう、庁舎全体の窓口動線やフロントヤードの運営を見直すことで、「わかりやすく、快適で、満足度の高い窓口サービス」を目指します。

危機管理局は、市民協働部として再編し、地域活動や観光振興の推進、町内会との連携強化などを図ります。

「協働人権係」と「観光振興係」を統合し、地域活動やコミュニティ活動を活性化し、町内会や、保存会などの市民団体に係る担い手確保に努めるとともに、防災・防犯分野での地域との協力体制づくりを強化します。

福祉こども部では、「地域福祉係」を新設し、支援の狭間を埋める重層的な支援体制の構築を図ります。

また、子ども課を「こども家庭課」と「保育支援課」に分け、放課後児童クラブと放課後子ども教室の所管を一本化することで、放課後の子どもの居場所の充実や、子育て支援の充実を図ります。

とりわけ、こども家庭課内に「こども家庭相談係」を設置し、こども家庭センター機能の強化を図ることで、切れ目のない子育て支援を実現します。

保険健康部では、「長寿介護課」の「長寿係」と「地域支援係」を統合し、効率的で効果的な高齢者支援体制を構築します。

市民部は、再編して産業環境部とし、商工・産業分野について、企業立地事務を「商工振興係」に統合して、商工振興・企業立地を一元化します。

合わせて、「農政係」を「農業振興係」とし、土地改良事業も含めて地域産業全体を視野に入れた「産業振興課」として再編することで、令和8年度から積み立て

を行う「産業振興基金」の活用と相まって、産業振興を力強く支援する体制を構築します。

都市整備部では、「まちづくり課」を「都市整備課」に名称変更し、駅南土地地区画整理事業の所管を「都市開発課」から移管することにより、知立駅周辺整備に関する事務の平準化を図り、計画的かつ機動的に事業を進める体制を整えます。

これらの改革を通じて、知立市役所は、市民の皆様に対するマニフェストであり、「知立市職員の誓い」に掲げております、「市民の皆さまのお役に立つ所」としての機能をより一層充実し、知立市のまちづくりを着実に前進させてまいります。

## ◆ 子育て支援・教育・若者支援について

次に、各分野における取組について申し上げます。

はじめに、「子育て支援・教育・若者支援」について申し上げます。

私は、自身も子育てをしている中での経験も含め、子育てを行う上では、「経済的な負担」や「子育てと仕事との両立」、「子育てに係る心身の疲労」を主な要因として、子育てに不安や、責任を過度に感じてしまう問題があると考えています。

子育て世帯がこうした問題を抱える中、本市としましては、子育て世代を支援する取組を引き続き積極的に行ってまいりたいと考えています。

まず、経済的負担の軽減としまして、私の3大政策の一つであり、昨年10月より実施させていただくこととなりました「18歳までの医療費無償化」により、高校生世代のお子様まで、医療費の心配なく病院にかかっていただけになったのではないかと考えています。

また、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」なども活用しながら、新入学児童・生徒が属する世帯へ祝金の支給を行うとともに、国の小学校段階における「いわゆる給食無償化」を受けてなお不足する部分や、中学校段階における学校給食の賄材料費の値上がり部分への市費負担などを継続し、こどもたちが安心して健やかに成長できるよう、取り組んでまいります。

さらに、不妊・不育に関しましては、専門の相談窓口の周知や、一般不妊治療費の補助制度に加え、令和8年度は、新たに治療費に係る費用負担の大きい生殖補助医療費や先進医療費への補助制度を開始することで、治療を行うご夫婦の経済的負担の軽減に取り組めます。

また、近年、働き方が多様化する中で、子育てと仕事の両立について、必要とさ

れるサポートのニーズも多岐にわたっていますが、多くの子育て家庭が共働きである状況の中、とりわけ、仕事をしながら子育てをする皆様の不安を取り除くための取組を積極的に行っていかなければならないと考えています。

そのためには、保育所や放課後児童クラブなど、安心して子どもを預けることができる環境が必要となります。

中でも、共働き世帯やひとり親家庭にとって、夏休み期間中に、子どもを安心して預けられる環境として、また、こどもたちにとっても長時間、安全に楽しく過ごせる居場所として、児童クラブに対する需要は、年々増加しています。

年々増加する利用希望に対し、施設面積や職員の支援が不足している状況を踏まえ、特に、夏休み期間中の利用児童数の増加に対応できるよう、夏休み期間中の集合保育施設として、令和8年度は、新たに知立南小学校放課後子ども教室内に定員80人の児童クラブ室を開設することで、児童にとってより快適で充実した居場所を提供するとともに、事業運営についても、実績のある事業者へ委託することで、人員不足や人材不足を理由とした待機リスクを払拭し、保護者のニーズに応え続けられる体制を構築します。

次に、教育におきましては、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの成長を見守るコミュニティ・スクールにつきまして、令和6年度に知立南中学校区内の小中学校3校、令和7年度に竜北中学校区内の小中学校3校で開設いたしました。令和8年度に知立中学校区内の小中学校4校に開設を予定しており、市内全小中学校での開設が完了します。引き続き、「地域とともにある学校」を目指して、取組の活性化を支援してまいります。

また、現在、実施されております小学校全学年及び中学校1年生に係る35人以下編成の少人数学級について、今後、国、県ともに中学校2年生、3年生にまで拡大予定とお聞きしていますが、本市におきましては、その体制をさらにきめ細かく支援する独自の制度である子どもサポート教員につきまして、市内全小中学校への複数人配置を継続するとともに、令和8年度は、全体で2名増員し、支援体制の充実を図ります。

さらには、在学中におけるひきこもりや、学校卒業後の支援も必要であると考えています。

このたび、社会とのつながりがなくなるおそれのあるこどもや若者が、切れ目のない相談、支援を受けることができ、社会とのつながりを持ち続けることができる環境を構築するため、新たに「知立市子ども・若者総合相談センター」を開設いた

します。

このセンターが、若者にとって悩みや不安を相談しやすく、また、新たな居場所となるよう、令和6年10月に設置しました子ども・若者支援地域協議会をはじめ、各関係団体とも連携を図りながら、包括的かつ継続的な支援を行ってまいります。

このように、本市で暮らしているこどもたちや子育て世代に対し、切れ目のない支援や取組を積極的に進めていくとともに、皆様の声に丁寧に耳を傾け、「安心して子どもを産み育てられるまち」という市民の実感につながる政策を強化してまいります。

## ◆ 福祉・長寿・健康について

次に、「福祉・長寿・健康」について申し上げます。

地域福祉は、一人一人の尊厳を重んじ、人と人とのつながりを基本として、困った時に互いに助け合い、共に生きる社会にむけたまちづくりが重要です。

地域福祉の啓発に努めるとともに、ボランティアや市民活動団体などへの支援や、高齢者や障がいをお持ちの方々に寄り添った対応ができるよう、引き続き努めてまいります。

障がいをお持ちの方々が、社会の一員として生きがいを持った生活ができるようになるためには、多様な場や機会に安心して参加できる仕組みづくりが必要であり、また、そのための人材育成や体制強化が必要となります。

障がいのある方々への支援について、相談業務を実施するほか、相談支援センター相互の連携を図り、相談支援専門員が専門知識の向上に努められる機会を確保することにより、障がいをお持ちの方々への支援体制をより一層充実させることができるように努めてまいります。

また、高齢化の進展が本格化する中、誰もがいきいきと暮らし続けられるよう、「100年を、もっと楽しく」をテーマに「支え合い・助け合い」の仕組みを地域全体でつくってまいります。

高齢者の皆様の健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりのきっかけとして、高齢者サロンや公民館を中心に市内20か所で開催している介護予防教室「まちかど運動教室」などを通じて社会参加を促進することにより、生涯学習活動のさらなる充実を図ります。

このほか、高齢者の皆様が気軽に相談できる窓口として、「知立市東部地域包

括支援センター」、「知立市西部地域包括支援センター」の周知及び体制強化を図るとともに、認知症サポーター養成講座の開講や認知症カフェである「ひまわりカフェ」などを継続し、地域全体で支えていく体制を充実してまいります。

さらに、高齢者支援事業として、令和8年度は、新たに「知立市ささえあい事業」を開始します。

これは、ごみ出しや草取りなど的高齢者の“ちょっとした困りごと”を地域の「ささえあいサポーター」の皆様で支える制度です。ちょうど今月、「ささえあいサポーター」の養成講座を実施しており、たくさんの方にご参加いただいておりますが、今後も、「ささえあいサポーター」を随時募集し、地域全体で支え合う体制を推進していきたいと考えています。

新規事業としまして、さらには、加齢に伴う聴力機能の低下によるコミュニケーション不全から外出や社会参加への意欲が低減することを防止するため、医師の診断により補聴器が必要であると認められた高齢者の方々を対象に、補聴器購入費の助成事業も実施します。

健康づくりにおける取組については、従来の各種健診事業、予防接種事業や助成事業に加え、令和8年度は、新たに50歳以上の市民の皆様を対象に、がん健診の個別健診時に、5つの市内医療機関に委託する形で、がんの死亡率減少に効果があるとされている対策型胃内視鏡検診を導入します。

この検診の導入により、市民の皆様が受診しやすく、がんの早期発見・治療につなげることができる体制整備を進めます。

また、新生児及び乳児におけるRSウイルスを原因とする下気道疾患(かきどうしっかん)を予防するため、国の定期接種化に合わせて、新たに妊婦へのワクチン接種を開始します。

このほか、引き続き、特定健康診査、後期高齢者健康診査を通じ、糖尿病重症化予防プログラム、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業を実施し、疾病予防、重症化予防に取り組むとともに、更なる健康推進のため、健康知立(ともだち)マイレージ事業などの普及促進にも努めてまいります。

## ◆ 知立駅周辺整備について

次に、「知立駅周辺整備」について申し上げます。

現在、知立駅を中心に「100年に一度のまちづくり」として「知立駅付近連続立

体交差事業」などを進めています。事業推進の重要なポイントとしまして、知立駅周辺エリアにおいて、健全な市街地の形成をはかり、適正規模の住宅供給を図るとともに、安全で快適な住環境の形成を誘導することがあげられます。

この一大プロジェクトにより、鉄道による市街地の分断がなくなり、中心市街地における交通渋滞の解消や、交通結節機能を活用した都市づくりを進め、駅周辺の広場や公園の整備を行うとともに、西新地地区の市街地再開発事業を含めた土地の高度利用を図るなど、人口誘導の観点においても魅力あるプロジェクトであると考えています。

知立駅周辺の将来像を明確化した未来ビジョンの策定やその実現に向けて、令和5年度より取り組んでいる「知立駅周辺エリアプラットフォーム事業」では、これまでに引き続き、官民が連携した組織で取り組み、公共空間の利活用や、居心地がよく、歩きたくなる空間の整備などについて意見を出し合いながら、知立駅周辺の魅力向上につながる持続的なまちづくり活動を行ってまいります。

また、令和8年度は、新たに実証実験として、知立駅コンコースにデジタルサイネージを設置し、知立駅を中心とした「100年に一度のまちづくり」について、積極的に情報発信を行っていく予定です。

知立駅周辺の広場や公園は、市民相互の新たな交流が促進され、市民を主体とする多様な活動が生み出されるような場となるように整備を進めていきたいと考えていますが、これらの整備が完了するまでの間は、多くの人が集える、多目的な活動を行える施設として、引き続き「ちりゅっぴの庭」の活用を促進してまいります。

また、中心市街地出店事業者支援として、空き店舗を活用し、出店しようとする事業者に対し、店舗の開設に係る改装費及び家賃を補助する制度を令和6年度から実施していますので、引き続き、この制度の継続などにより、中心市街地の昼間人口の増加を図ってまいります。

## ◆ 防災・防犯・交通安全対策について

次に、防災・防犯・交通安全対策について申し上げます。

この地域でも大きな被害を及ぼすことが危惧される南海トラフ地震は、市内約4,300棟の家屋が倒壊し、約200名の方がお亡くなりになるという被害想定がされております。いつ何時起こるか分からない大災害に対し、平時からの備えが

大変重要になってまいります。

災害時に地域の避難所となる小中学校体育館には、エアコン設置による環境改善のほか、太陽光発電や蓄電池設備を整備し、地域の公民館につきましても同様に避難場所として活用されることから、町内会が実施する公民館修繕等に係る費用に対して、補助を行ってまいります。

合わせて、安全で安心な避難所運営を実施するため、防災士の養成に対する補助事業を継続するとともに、女性防災士の育成を推進し、男女共同参画の視点からの防災対策を進めてまいります。

また、令和8年は、熊本地震の発生後10年、東日本大震災の発生後15年の、それぞれ節目の年にあたります。

この節目の年に本市では、大規模災害発生時における迅速かつ的確な応急活動のための協力体制の確立や、地域の連携を活かした防災力の強化を図るため、愛知県と合同での総合防災訓練を実施します。

過去に発生しました大地震の教訓を活かし、日々、万全の備えをしていただけるよう、多くの市民にご参加いただき、防災意識の高揚を図ってまいります。

また、安全で安心して暮らせるまちを推進するためには、防犯対策・交通安全対策も重要です。

犯罪発生件数が過去に最も多かった平成21年は、年間件数1,883件の犯罪が発生していましたが、令和6年中では475件と減少しており、防犯用具や特殊詐欺対策電話機器などの購入費補助の実施も相まって、防犯対策に関する一定の効果が出ていると感じています。

また、安心安全の強化には、警察力の更なる充実が欠かせません。

市内には、現在、昭和警ら連絡所も含め、4か所の交番が設置されています。

引き続き防犯拠点としての役割を担っていただけるよう、また防犯力をなお一層向上させるため、「市内西部地区への交番設置」、「幹部交番の更新」、「知立警察署の設置」、「昭和警ら連絡所の存続」について、引き続き、要望活動を行ってまいります。

また、交通事故防止に向けた交通安全対策としましては、各種交通安全意識の高揚を図る啓発活動や交通安全講話の実施を含め、児童生徒等及び高齢者を対象とした自転車乗車用ヘルメット購入費の補助事業について、令和8年度も継続するとともに、こどもたちが安心して通学できるように通学路の安全確保のため、学校、警察と連携して危険箇所の把握、対策を行ってまいります。

また、高齢者の運転免許証の自主返納支援事業や高齢者への運転教室を実施するなど、高齢者ドライバーによる交通事故防止にも努めてまいります。

## ◆ 多文化共生社会の推進に対する取組について

次に、「多文化共生社会の推進に対する取組について」申し上げます。

本市は、令和3年度に「多文化共生の未来都市知立を目指して～日本人・外国人誰一人取り残さない持続可能なまちづくり～」という提案により、SDGs未来都市に選定されています。

外国人人口比率は、8%超えと非常に高く、多くの外国人市民が居住し、就業しておられる状況です。

本市では、外国人市民が地域や就業の場でより活躍できる環境をつくるため、日本語能力別に分けた日本語教室と、キャリア教育の講座を実施しています。

令和8年度におきましても、就業等の促進に向けて、日本語教室等を継続して開催してまいります。

外国人市民も暮らしやすい環境づくりを推進し、情報発信や相談支援などの多言語対応や、日本語教育の推進にも取り組むとともに、社会参画を支援することができるように取り組んでまいります。

## ◆ 歴史・芸術・文化・生涯学習・スポーツについて

次に、歴史・芸術・文化・生涯学習・スポーツへの取組について、申し上げます。

本市には、古くから市民に愛され、引き継がれてきた歴史的伝統文化の、代表的なものとして「山車文楽とからくり」があり、市外からも多くの方が見物に來られます。

令和8年度の知立まつりは、本祭りにあたりますので、知立駅前の「ちりゅっぴの庭」に、「ちりゅう55祭」で好評を博しました大型のビジョンカーを設置し、「知立まつり」の様子をリアルタイムで放映することにより、ユネスコ無形文化遺産に登録され、世界的にも認められた「山車文楽とからくり」を積極的にPRしていく予定です。

このほか、知立市のかきつばた、花しょうぶなどを広く知っていただけるように、様々な機会でもPRを行ってまいります。

また、このような歴史や文化を後世に受け継いでいくため、若い世代や子どもたちが関われるような、生涯学習の取組にも力を入れていきたいと考えています。

また、令和8年度は、愛知県において、アジア競技大会・アジアパラ競技大会が開催されます。

本市では、競技大会自体は行われませんが、アジアパラの聖火リレーが開催される予定です。

市民の皆様がこれらの大会を機に、様々なスポーツと出会い、また、触れ合うことにより、スポーツの推進につながるよう、愛知県や組織委員会と一体となって盛り上げてまいります。

また、スポーツに関連しまして、昨年11月に中日新聞社、中日ドラゴンズ、ナゴヤドームの3社が、中日ドラゴンズの2軍拠点施設について、2030年代前半を目途に移転するとともに、その移転先を東海地方の自治体を対象に公募するとの情報を発表されました。

この誘致が実現した場合、知立市にとって知名度の向上や来訪者の増加につながるるとともに、スポーツ振興や子どもたちへの教育効果など、様々な夢が広がる魅力的な構想であり、ぜひ、前向きに考えていきたいと思っております。

ただ、現時点では具体的な募集条件が提示されておらず、今後、誘致に伴うメリット、デメリットなどの論点を整理し、総合的に検討した上で、市としての方針を決定してまいりたいと考えています。

## ◆ 市民協働・地域活動・ボランティア活動への支援について

次に、「市民協働・地域活動・ボランティア活動への支援について」申し上げます。

本市には、市内全域に31の町内会があり、地域コミュニティの中心として、防災、防犯のみならず、地域活動や社会参加への促進に重要な役割を担っていただいております。

しかし、全国的に自治会等への役員のみ手不足や高齢化、加入者減少が発生しており、本市においても同様に、役員のみ手不足、加入率の低下といった状況があり、町内会の存続が危惧されるどころです。

地域の活性化には、町内会を含め地域の市民活動団体、ボランティア団体の皆様の存在が不可欠です。

機構改革により令和8年度から設置する「地域活動推進課」では、こうした団体

が円滑に活動できるように支援し、ボランティア・市民活動センターや社会福祉協議会などとも連携して、担い手確保に努めるとともに、活動に関心を持っていただけるような事業を進めていきたいと考えています。

## ◆ 環境にやさしいまちづくりについて

次に、「環境にやさしいまちづくり」について、申し上げます。

近年、地球温暖化に起因すると思われる猛暑や局地的豪雨などが毎年のように発生し、深刻な被害をもたらしています。

これは、まさに気候危機と呼ぶべき状況であり、地球温暖化防止は、取り組まなければならない最大の課題です。

引き続き、「省エネ活動の推進」、「再生可能エネルギーの導入・支援」、「廃棄物の削減」などの施策を進めてまいります。

また、再生可能エネルギーの導入・支援に係る事業としましては、令和8年度も引き続き、市内の中小企業者などがカーボンニュートラルを推進するため、省エネルギー診断や省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の導入、また、次世代自動車等の購入などに要した費用の補助を実施してまいります。

また、市民の皆様に対しましては、太陽光や太陽熱を利用した設備の購入に対する補助を引き続き実施し、家庭における地球温暖化対策の普及促進に努めてまいります。

また、環境美化推進条例により、環境美化市民行動の日としてクリーンサンデーを実施するほか、仲間や参加者と楽しみながらゴミ拾いを行うSDGsスポーツの「プロギング」を引き続き実施してまいります。

さらに、リサイクル率を高める取組として、「古布回収」ボックスの設置につきましても、引き続き拡大を図ります。

ボックスには、古布などが大変多く入っていることから、市民のリサイクル意識への啓発が図られているものと感じております。

引き続き、市民・事業者の皆様と連携しながら、脱炭素と資源循環を両輪とした、環境にやさしいまちづくりを進めてまいります。

## ◆ 効率的、効果的な行財政運営について

最後に、効率的、効果的な行財政運営について申し上げます。

本市では、本年6月1日より、市役所及び保健センターの開庁時間を短縮させていただきます。

変更にあたりましては、市民サービスへの影響を最小限に留められるよう、事前に時間ごとの来庁者の調査等を行い、窓口対応時間を午前9時から午後4時まで、従来より1時間45分短縮させていただくことにいたしました。

窓口対応時間の短縮により生み出されます時間を職員一人一人が有効に活用し、多様化する行政ニーズに対応するための業務改善や課題解決を行いやすい環境づくりを図ることで市民サービスの向上を目指します。

また、開庁時間の短縮による市民の皆様への影響を軽減するため、マイナンバーカードを活用した各種証明書発行機能付きのマルチコピー機を導入することや、コンビニ等を含め、証明書発行付きマルチコピー機により証明書発行を受ける場合の手数料を10円に引き下げるなど、「市役所に行かなくていい」サービスの周知にも力を入れてまいります。

これらに加え、令和7年3月に策定した「知立市DX推進戦略」に基づき、「一人ひとりにフィットする市役所」を目指して、行政手続のオンライン化や「書かない窓口」のさらなる推進により、市役所に行かなくても手続が完結する、又は市役所での待ち時間を短縮することができる環境整備の推進に努めてまいります。

また、市政運営においては、限られた財源を最大限有効に活用し、効率的で透明性の高い市政運営を徹底します。

本市におけるふるさと納税の寄附額は、近年、増加しているものの、依然として市外への流出額が上回っている状況であります。

一方で、昨年11月には、本市の返礼品でもあります、「壺焼芋 芋二郎(つぼやきいも いもじろう)」様の商品「アイス芋かりん」が、全国商工会連合会が実施する審査会型ビジネスマッチングイベント buyer's room(バイヤーズルーム)において、経済産業大臣賞・金賞を受賞されるといった嬉しいお知らせもございました。

このように魅力ある商品が知立市の返礼品として更に増えることを期待し、今月、新規や販路拡大を検討している事業者向けの説明会を商工会と共同で実施いたしました。

引き続き、新たなブランドの創出を目指すとともに、税込確保、自主財源の確保に努め、多様化する行政課題に対応してまいります。

## ◆ おわりに

以上、令和8年度の施政方針として、市政運営に臨む私の所信と、主要施策の概要を申し上げます。

本市は、今まさに「100年に一度のまちづくり」の途上にあります。

しかし、私たちが目指すべきは、この一度きりの大事業を完成させることだけでなく、「100年先も続くまちづくり」を見据え、次の世代、そのまた次の世代へと、持続可能で誇りあるふるさとを引き継いでいくことにあります。

市民一人一人が、「このまちに暮らし続けたい」、「このまちで子どもを育てたい」と心から思える知立市を実現するため、子育て・教育・福祉・防災・産業・環境・デジタルなど、あらゆる分野で改革と挑戦を進めてまいります。

市民の皆様とともに、知立市の未来を切り拓く一年とすべく、全身全霊で市政運営にあたる覚悟でございます。

議員各位及び市民の皆様の、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和8年度の施政方針といたします。